

戦後 80 年を振り返り、軍事費の大幅増額に反対する決議

戦後 80 年を迎えた。あの戦争を記憶し自らの体験として語れる人も少なくなり、昭和という時代も、1970 年の大阪万博に象徴されるような高度経済成長期やバブル期の記憶で語られることが多くなった。それだけにわれわれは今、戦後 80 年、昭和 100 年のこの年に、国内外で多くの戦死者を出して敗戦に至った昭和の最初の 20 年を振り返り、紛争を解決する手段としての戦争に反対することを確認し、そのような事態を防ぐために日本はどうあるべきかを考えるべきである。

先の戦争では大学人も、戦争へと向かう流れに押し流されるように、積極的であれ消極的であれ、結果として戦争政策に加担することとなってしまった。その反省として、日本学術会議の発足にあたって採択された「日本学術会議の発足にあたって科学者としての決意表明」では、「われわれは、これまでわが国の科学者がとりきたつた態度について強く反省し、今後は、科学が文化国家ないし平和国家の基礎であるという確信の下に、わが国の平和的復興と人類の福祉増進のために貢献せんことを誓うものである」と宣言された。

しかるに本年、立法事実も不明確なまま日本学術会議を法人化する日本学術会議法が制定された。新しい日本学術会議法では、旧法の前文にある「科学が文化国家の基礎」「我が国の平和的復興への貢献」などの理念は盛り込まれなかった。石破前首相の戦後 80 年所感に対する反応にもうかがえるように、戦後のしがらみを振り払って、日本の未来をフリーハンドで描こうとしているかのようである。

戦後 80 年の日本の防衛政策は、憲法第 9 条の戦争放棄の条文を残しながらも、それを少しずつ無効化して軍備の増強を図る歴史であった。第九条を意識した「専守防衛」という防衛政策の基本姿勢も、安倍政権において、他国から実際に攻撃されていない時点でも「存立危機事態」には防衛出動できるとされ、さらに 2014 年には憲法解釈を閣議決定し、集団的自衛権の行使も「限定容認」では可能とされた。安倍元首相はまだ 9 条の枠内であると強弁しようとしていたが、近年の議論では、もはやそうした配慮もなくなり、9 条はあってなきがごときである。

岸田内閣は安全保障関連 3 文書を閣議決定して、反撃能力の保有という目標を示し、久しく「おおむね GDP 比 1%以内」とされてきた防衛費を 27 年度に GDP 比 2%にすることにし、その後防衛費が急拡大することとなった。高市首相は、GDP 比 2%の達成を今年度中に前倒しすることを宣言した。さらに、自民党と日本維新の会との連立政権合意書では、「スタンド・オフ防衛能力の整備を加速化する観点から、反撃能力を持つ長射程ミサイルなどの整備」、「長射程のミサイルを搭載し長距離・長期間の移動や潜航を可能とする次世代の動力を活用した VLS 搭載潜水艦の保有」までも言及されている。歯止めのない軍拡の道を日本は再び歩もうとしている。

われわれは、憲法第 9 条の精神に立ち戻り、軍事費の大幅増額に強く反対する。

以上、決議する。

2025 年 11 月 8 日

東京私大教連第 49 回定期大会